世紀が少とり多り

子どもたちがホッとできる場所、それが「せたホッと」です。



2013年7月1日からスタートして100人をこえる子どもたちに関しての相談がよせられました。ほとんど毎日電話してくる子もいれば、いじめに悩んで友だちと一緒に相談してくる子、家族の問題で悩んで話をしにくる子、クラス運営について相談にこられる母子、先生の指導のことで相談に来る子等々、いろいろな子どもたちの問題に対して専門員がやさしく相談にのっています。必要があれば委員と一緒に話を聴いて関係各機関との連携を図ったり、地区のケース会議に参加したりしています。

子どもに関する問題が重大になる前に何でも気軽に相談に来てください。

(代表委員 一場 順子)



事務室

事務局です。手前はスタッフのいる場所です。ついたての奥が子ども

サポート委員と専門員(相談を受ける人)のスペースになります。右奥のパーテーションで囲ってあるところが、電話相談を受け付けるブースです。

(水槽のめだかとえびも大切な事務局スタッフです♪)





「せたホッと」は世田谷区宮坂にある「世田谷区立 子ども・子育て総合センター」(小田急線経堂駅から徒歩7分)の3階にあります。近くに小さな公園のある落ち着いた住宅街にあります。



ここでつらい、しんどい思いをしている子どもや、その周りにいるおとな、関係者からの電話相談を受け付けています。話し声が外にもれないように、しっかりパーテーションで仕切った仕様になっています。安心して相談してくださいね。









面談室

面談室は2つあります。こちらの部屋は小さなお子さん連れでも飽きないように、本やお絵かきセットなどが用意してあります。

DATA

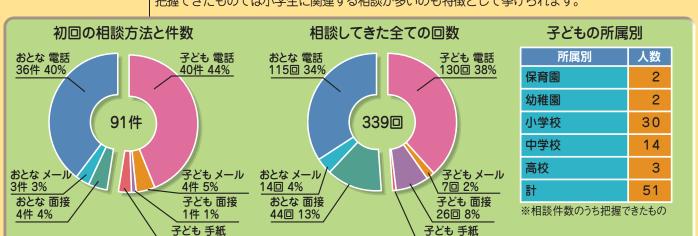
7月から10月までの相談等対応状況

7月の相談開始から10月まで(4ヶ月間)の相談件数は91件、それらに対し「せたホッと」の活動は582回になります。子ども本人からの相談が全体の半数を超えています。 (委員 半田 勝久)

子どもやおとなからの 相談等対応状況です

相談等対応状況

相談の初回は8割以上(相談してきた全ての回数は約7割)が電話です。その中でつらい気持ちや誰にも言えない思いをしている子ども本人からの相談が (全体の半数を超えます。また、ホームページを見てメールで連絡をくれたり、手紙を届けてくれたり、直接「せたホッと」に来てくれることもあります。 把握できたものでは小学生に関連する相談が多いのも特徴として挙げられます。



相談の内容・申立て

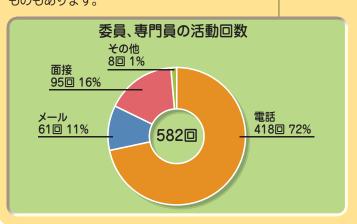
相談の内容で多いのは「いじめ」「対人関係」 「学校・教職員等の対応」です。親との関係性 がうまくいかないといった家庭に関する相談 も増えています。

3件 3%

相談の中で申立てを受けたものは4件です。

委員、専門員の活動回数

「せたホッと」の活動は、電話対応が約 7 割です。面接の内訳には、来所相談の他、実際に学校や関係機関に出かけて行って話を聞いたり、調査することも含まれます。相談件数 91件に対して、「せたホッと」の活動は 582 回です。1 回で終了するものもあれば、複数回活動するものもあります。





3回 1%

委員、専門員の紹介

わたしたちがお話を聞いて対応します。

子どもサポート委員

●子どもの権利を擁護するための委員

一場 順子 弁護士(東京弁護士会所属)

月田 みづえ 昭和女子大学人間社会学部教授(児童福祉) 半田 勝久 東京成徳大学子ども学部准教授(教育制度学、 教育法学、情報科学、子ども支援学)

相談・調査専門員

●相談を受けて、委員とともに対応する専門員 (社会福祉士、精神保健福祉士、臨床心理士など)伊藤明奈、上西さよ子、小出真由美、竹内麻子

活動報告

相談等対応を適切にするため擁護委員会議や関係機関との連 絡調整を頻繁に実施しています。他にも、専門家向けの研修、児童 館事業への参加、いじめを未然に防ぐためのいじめ予防授業、区 民まつり等での広報、視察対応など多様です。イベント会場での広 報の際、学校で配られた相談カードで、「"なちゅ"を知っている!」 という子どもたちの反応に嬉しく思い、今後も子どもの権利擁護 に役立ちたいと考えています。(委員 月田みづえ)

広報・啓発活動に 取り組んでいます!



2013年 月

- 擁護委員会議(2回)
- 区長、教育長との意見交換

月

- 擁護委員会議(2回)
- 教育相談員、スクールカウンセラーとの 意見交換(3回)
- 目黒区、川崎市、東京都視察・意見交換

月

- 擁護委員会議(2回)
- ○広報・啓発物品の配布
- ホームページ開設
- ○昭和女子大学子育てフェスタ参加
- 児童虐待防止ネットワーク会議参加
- ●豊島区視察·意見交換



せたがやふるさと区民まつり

月

- 擁護委員会議(2回)
- 「せたがやふるさと区民まつり」
- 教員・スクールカウンセラー 研修会講師

月

- 擁護委員会議(2回)
- 開所式(オープニング セレモニー)
- 青少年地区委員研修会講師



月

- 擁護委員会議(1回)
- ○NHKテレビ取材
- 宝塚市の視察受け入れ
- 小学校でのいじめ予防授業の共催
- 区議会議員との意見交換

月

- 擁護委員会議(2回)
- MXテレビ取材
- 「地方自治と子ども施策」全国自 治体シンポジウム報告(松本市)
- 教育相談員研修会講師
- ○区議会議員との意見交換



246ハーフ

- 擁護委員会議(1回)
- ○「世田谷246ハーフマラソン」参加
- ●豊中市、函館市の視察受け入れ
- ●青少年委員砧地域合同研修会講師



新年子どもまつり

2014年

月

- 擁護委員会議(1回)
- 「新年子どもまつり」参加
- 新潟市、長野市の視察受け入れ

月

メモ帳/表紙には

マスコットキャラク

ター「なちゅ」、中に

は相談電話番号が

- 擁護委員会議(1回)
- 児童虐待防止ネットワーク会議参加
- 青少年委員世田谷3ブロック研修会講師
- 松沢児童館年末お楽しみ事業参加

「せたホッと」の 広報・啓発物は こちら!

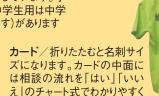
25年度に製作、配布し た広報・啓発物です。全 部の啓発物に「せたホッ と」のマスコットキャラク ター「なちゅ」が印刷さ れています。皆さん、「せ たホッと」と「なちゅ」を 覚えてくださいね。



ポスター/学校や 関係機関等に配布、 掲示しています



リーフレット/学校等を通して子ども の手に届くように配布しています。小 学生用と中学生用(中学生用は中学 生以上に配布しています)があります



載せています

印刷されています Tシャツ/イベント等参加時 に委員、専門員、事務局が 着ています

「せたホッと」の イベント参加時に ブースを設置しています。 「せたホッと」がいる! という目印です





相談を 受けてからの流れ

でも、この権利を侵害してはいけません。これまで相談してうまくいかなかった ことも「せたホッと」に話してみませんか。(自分のことでなくても大丈夫です)

秘密は必ず守ります。

例えば、こんなとき…

学校で…

仲間はずれや いじめ

先生のことや 友達のこと



家庭で…

家でのつらい こと・いやなこと

家族に話せないこと

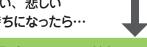


習い事、バイト先で…

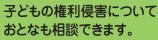
- 仕事(バイト)先での
- 先輩や上司のこと



つらい、悲しい 気持ちになったら…



電話・メール・手紙・FAX・会って 相談する







世にボッとの対応

子どもにはまもられる権利、大切にされる権利があります。おとなでも子ども



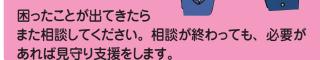
あなたの気持ちや意見を

じっくり聴いて

番よい方法を



もう大丈夫。 安心できたよ。



おはなし きかせてね



解決に向けて関係する人や機関に 話を聞いたり、協力をお願いできます あなたの考えや気持ちを 代わりに伝えることもできます。





関係する機関などに 改善要請や意見表明を することもできます。



相談時間

月~金:午後1時~午後8時

土: 午前 10 時~午後 6 時 (日曜・祝日・年末年始をのぞく)

相談電話 フリーダイヤル ホッと

にきゅうさい

03-3439-6777 **20-810-293**

*携帯電話・PHS・公衆電話からも無料でかけられます。

せたホッとホームページ

http://www.city.setagaya.lg.jp/kurashi/103/137/545/d00126031.html

QR コード



子ども相談メール 携帯用入力フォーム QR コード



FAX



〒156-0051 世田谷区宮坂3-15-15 世田谷区立 子ども・子育て総合センター3階

■発行元: 世田谷区 子ども部 子ども家庭課 せたがやホッと子どもサポート事務局 tel:3439-8415 fax:3439-6777